

明日の家族を考える会 会報



・発行 明日の家族を考える会・会長 羽賀紘一・事務局 守上三奈子
・発行責任者・編集人 羽賀紘一・毎月1回発行
・事務局 〒659-0091 芦屋市東山町11-21 羽賀方 TEL. 090-3275-5083
FAX. 0797-22-4009 URL <http://wnw-ashiya.com> MAIL info@wnw-ashiya.com

第107号

2018年4月

4月度幹事会

○日時 2018. 4. 26 (木)

12:00~13:30

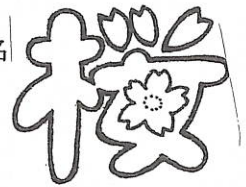
○場所 にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室

○出席者確認 (敬称略) 岩尾、河村、中島、宮本、守上、羽賀、以上6名

○配布資料 ①本日の次第

○報告事項

*協議会幹事会・定例会報告 (4月3日)



八重紅垂れ (ヤエベニシダレ) 花言葉は「優美」

今年の桜の開花は少し早かったようです。桜は日本だけでも600以上の品種が確認されています。

(2)

①人事異動について

林氏：係長昇格、南館へ移動、今後は女性活躍推進とDV対策を担当。
 新任：松丸氏、西野氏・・・女性活躍推進担当。
 前川氏：センター移転担当、移転先レイアウト、センター施策な担当。
 福島課長、岡田氏は変わらず。

②ウィザスあしやフェスタの感想

- ・バザー終了時間があいまいだった。
- ・団体以外の市民・子どもの参加が少なかった。
- ・共同制作の「笑顔」展示は玄関入り口など、外から見えるところにもおきたい。

③新規登録の受付：4月2日(月)～5月31日(木)

現在の登録団体も更新登録必要。新規(H30.7～H33.6)登録団体の決定。
 総会：7月3日(火)

○会計から(河村さん)

寄付金や補助金があるため、会費はこの1年徴集しないことにする。

○HPから(大脇さん)・・・終了報告掲載をお願いします。

○4月度子育て支援活動

カルガモクラブ4月3日(火)参加者3組(子どもは3人)ボランティアは曾我部さん
 4月19日(木)参加者6組(子どもは10人)ボランティアはなし
 まちの寺子屋 4月7日(土)参加者3人 ボランティアは曾我部さん

○協議事項

1. 役員の改選・・・岩尾さんに正会員になっていただき、幹事に推薦する。他の幹事は全員留任とする。2017事業報告、決算報告、2018事業計画、事業予算について内容を協議した。

2. 総会日決定：6月16日(土) 12:00～12:30 ホテル竹園芦屋和室
 12:30～13:30 同場所で昼食懇親会

○次回幹事会

2018. 5. 24(木) 12:00～13:30にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室



中島さん 岩尾さん 羽賀さん 河村さん 守上さん 宮本さん

にしむら珈琲芦屋店2階禁煙室にて

4月の子育て支援活動

*カルガモクラブ・・・河村さん担当

毎週第1火曜日10:00~11:30 前田集会所にて
第3木曜日13:00~17:00 同上

0歳児~3歳児の親子が対象です。手遊びから、リズム遊び、紙芝居・絵本の読み聞かせ、自由遊びのなかで友達づくりなど、子どもの成長に合わせた遊びを行います。

また、新米ママの育児の悩みを先輩ママやボランティアスタッフがサポートしてくれます。子育て仲間をつくって育児を楽しみながら、子どもと一緒に学び成長しましょう。



4月6日(火)は**3組の親子**(子どもは3人)が参加されました。ボランティアは曾我部さん

4月19日は**6組の親子**(子どもは10人)が参加されました。ボランティアは曾我部さん



今後の予定

4月 3日(火)	5月1日(火) 休み	6月 5日(火)
4月19日(木)	5月17日(木)	6月21日(木)

問い合わせ先 カルガモクラブ担当河村☎31-1655

※ **火曜日は 午前 10:00~12:00 開所時間内は自由に参加ください**
木曜日は 午後 1:00~ 5:00



あした
「明日の家族を考える会」—Warm Nest Wave—

事務局 芦屋市東山町11-12

羽賀方 TEL&FAX 0797-22-4009

カルガモクラブは「明日の家族を考える会」の子育て支援事業です

W. N. W. の情報はURL <http://wnw-ashiya.com> をご覧下さい

前田集会所の地域交流広場事業です。



芦屋川・開森橋より北方を望む。兩岸の桜は満開です





上：梅の花、下：桜の花 芦屋山手緑地にて





男と女の分かれ道

=性の分化=

◇講師 産婦人科医・当会副会長 宮本由紀子先生

助手 入澤仁美研究員

◇日時 2018年4月12日(木) 13:00~14:30

◇会場 小泉製麻いずみルーム

○ヒトの性とは何か

ヒトの性には、まず先天的に獲得する胎生期の①性染色体の構成、②性腺の構成、③内性器形態、④外性器形態の一次性徴期がある。次に後天的に獲得する、⑤誕生したとき医者が決定する性、⑥戸籍の性、⑦二次性徴、⑧性自認、⑨性的指向がある。以下に簡単にそれぞれの説明をします。

- ①染色体の構成：X染色体とY染色体の組み合わせの構成をしているか
- ②性腺の構成：卵巣、精巣、卵精巣、線状性腺に分化しているか
- ③内性器形態：子宮に分化しているか、前立腺に分化しているか
- ④外性器形態：陰唇やクリトリスに分化しているか、陰嚢やペニスに分化しているか
- ⑤誕生したとき医者が決定する性：女の子なのか、男の子なのか、インターセックス(半陰陽)なのか
- ⑥戸籍の性：社会的な性的二元論 戸籍上の男か女かの区別
- ⑦二次性徴：月経が発現するのか、勃起して射精するのか、どちらも発現しないのか
- ⑧性自認：女性なのか、男性なのか、インターセクシャル(半陰陽者)なのか等
- ⑨性的指向：女性を指向するのか、男性を指向するのか、両性を指向するのか等



宮本先生 入澤助手

「人類の性は男性と女性しか存在しない」という考えは、社会が作り出した思い込みであり、男性と女性の間には多様な性のグラデーションが存在し、「多様な中間性が存在する」という考えが、性に対する正しい認識である。

*参考文献「男でも女でもない性・完全版 インターセックス(半陰陽)を生きる」橋本秀雄、青弓社 2004年

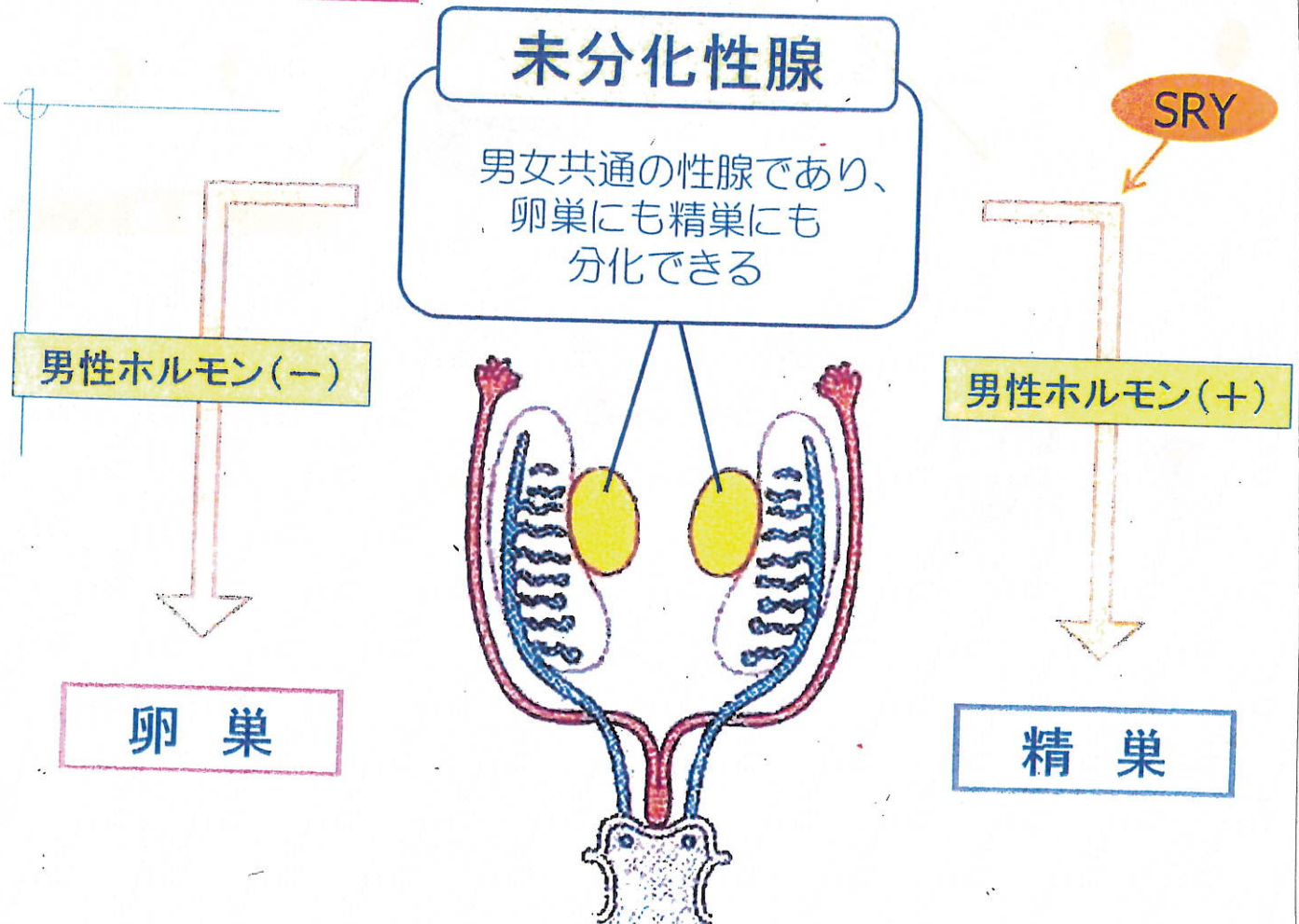
○性別はいつ決まるのか？

性別とは？男か女か、生物学的な性別、ジェンダーの性別、貴方の性別は何時何処で認知されて決められたのでしょうか？今は、超音波検査や羊水検査などで胎児の段階もう解りますが、ふつうは、生まれた時の性器の外観で立ち会い者（産婆、助産師、産婦人科医）などが、「女の子ですね！」「男の子ですね！」と決めていることでしょう。滅多にはありませんが、外観では判断しにくい場合は精密検査をします。

生物学的な性別は、妊娠時の父親からの精子の性染色体遺伝子で決まります。精子がY染色体なら男の子、X染色体なら女の子になります。Y染色体の性決定因子が決定権を持っています。この決定因子が、妊娠初期の段階で未だどちらも決まっていない未熟な性腺を精巣（男性ホルモンを分泌する性腺）にしていきます。

精巣から分泌される男性ホルモンは直ちにその効果を発揮できれば胎児を身体も脳も男性化と導き、男の子にしていきます。男性ホルモンとしての働きがなければ女の子になります。前置きとして何故こんなややこしいことを言うかといえば、元々男女の違いは妊娠初期には無く、性差も無いという事なのです。その後の男性ホルモンの有無で性差が形作られていきます。

胎生6週間頃まで



性染色体の構成

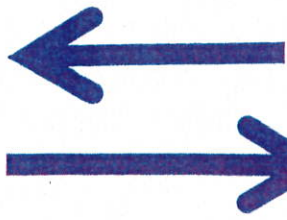
卵子

精子



X
X

X
Y



遺伝的女性

遺伝的男性

XX

SRY(性決定遺伝子Y)

X[○]Y

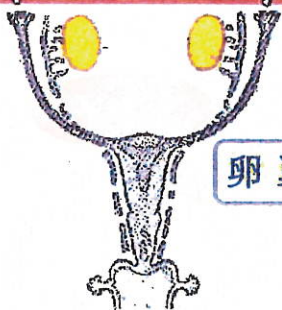
Y染色体上に存在する精巣決定因子で、胎児期の未分化腺が精巣に分化するように決定づける。男性化への分化を促すスイッチの役割を持つ。

男性ホルモンを産出

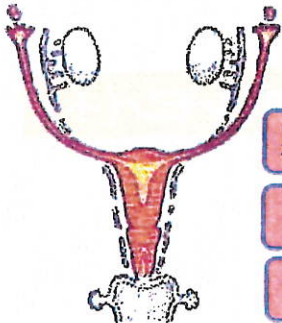
未分化性腺

女(XX)[胎生6週間以降]

男(XY)[胎生6週間以降]



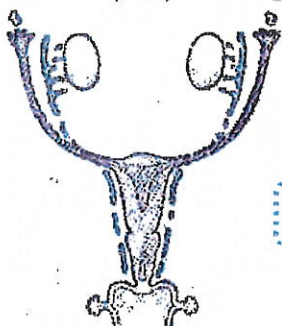
卵巣



卵管

子宮

膈上部



退縮

XX

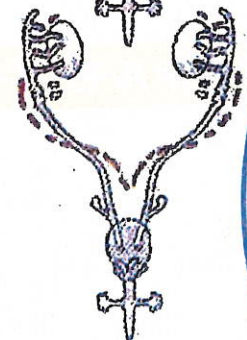
XY

SRY



精巣

Sertoli細胞 Leydig細胞



男性ホルモン

内性器

MIS

退縮

外性器

精巣上体

精管

精囊

射精管





LGBTって何だろう？

レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を取ったもので、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の総称として使われます。LGBT以外にも、性的指向や性自認がはっきりしていないクエスチョニングや、性別を男女のどちらともとらえていないXジェンダーなどがあります。セクシュアルマイノリティは13人に1人程度いるというデータがあります。

L・レスビアン 女性の同性愛者

G・ゲイ 男性の同性愛者

同性愛は病気ではなく、自然な性のあり方です。WHOの「国際疾病分類」でも、同性愛は精神疾病リストから除外されています。

B・バイセクシュアル 両性愛者

T・トランスジェンダー

生まれた時の身体の性別とは異なる性別で生きたいと望む人

トランスジェンダーの中で、身体的性別に持続的な違和感を持ち、心理的、社会生活上支障がある状態を指す医学的な疾患名です。日本では、身体的治療を望む場合、性同一性障害の診断を取る必要があります。しかし、全てのトランスジェンダーが治療を望むわけではありません。

レインボーフラッグ

6色の旗は、性の多様性を表すシンボルであり、世界中で使われています。セクシュアルマイノリティ自身の肯定的な気持ちや、味方ですよと意思表示するとき用いられます。

LGBTの尊厳と社会運動を象徴する旗。LGBTの多様性を表し、LGBTの権利パレードの一種ゲイ・パレード（プライド・パレード）で見られる。発祥はアメリカカリフォルニア州。

赤：生命、橙：癒し 黄：太陽 緑：自然 藍：平穏・調和 紫：精神の意味が込められている。





4月

この時期は日差しも穏やかになってポカポカ陽気の中、眠くなることもあります。
4月の異名はたくさんあり、次のようなものがあります。

- *卯月(うづき) *卯の花月(うのはなづき) *得鳥羽月(えとりはのつき)
- *夏初月(なつはづき) *花残月(はなのこりづき) *六陽(りくよう)
- *木葉採月(このはとりづき) *夏端月(なつはづき) *余月(よげつ)
- *麦秋(ばくしゅう) *修景(しゅうけい) *陰月(いんげつ)
- *維夏(いか) *乾月(けんげつ) *建巳月(けんしげつ)

- *乾梅(けんばい) *始夏(しか) *清和月(せいわづき)
- *初夏(しよか) *首夏(しゆか) *孟夏(もうか)
- *新夏(しんか) *立夏(りっか) *正陽(せいよう)
- *純陽(じゅんよう) *乏月(ぼうげつ) *鎮月(ひんげつ)
- *仲呂(ちゅうろ) *小満(しょうまん) *青和(せいわ)
- *六氣(りくき) *純乾(じゅんけん) *乾月(かんげつ)
- *鳥月(ちょうげつ)

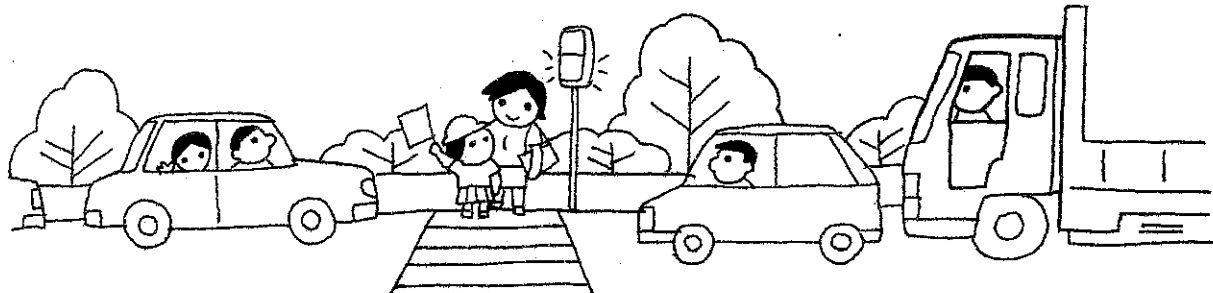
4月のイベント・行事・記念日

○エイプリルフール(4月馬鹿)・・・1日

この日はうそをついても良い日とされています。

○春の全国交通安全運動・・・6日～15日

広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けると共に、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。



○世界保健デー・・・7日

世界保健機関（WHO）の後援を受けて毎年この日舉行される世界的な健康啓発デーです。

1948年にWHOが開催した第1回世界保健総会において、1950年からこの日を世界保健デーとすることが決定しました。

○参考書の日・・・8日

学習参考書を出版する出版社で組織する学習書協会が1984年(昭和59年)に制定しました。参考書の大切さを知ってもらうのが目的です。

○花祭り(灌仏会・かんぶつえ)・・・8日

仏教の重要行事。仏教の開祖であるお釈迦様(釈迦)の誕生をお祝いします。

釈迦が旧暦4月8日に生誕したことに由来しています。

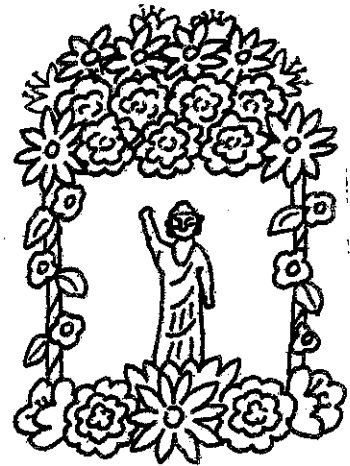
○女性週間・・・10日～16日

女性の地位向上のための啓発活動を集中的に実施するための週間。

元々は1949年(昭和24年)に労働省が「婦人週間」として提唱し、実施していたものです。

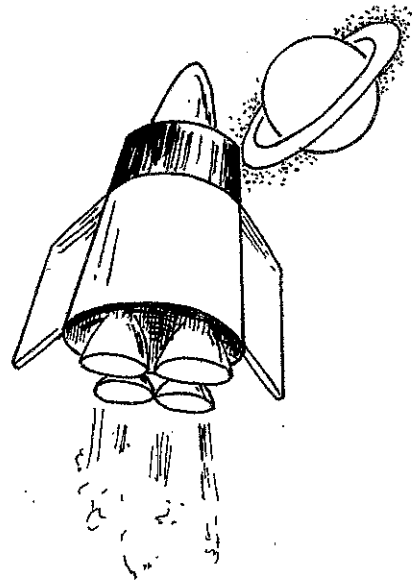
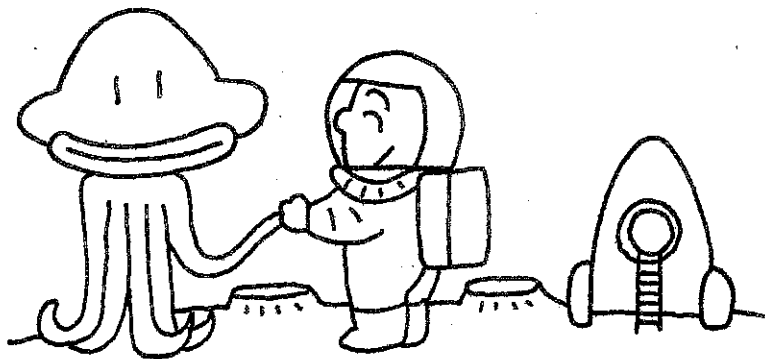
1998年(平成10年)に労働省が従来実施していた「婦人週間」を実施50周年を機に改称したものです。

女性が初めて参政権を行使した第22回衆議院議員総選挙の投票日(1946年(昭和21年)4月10日)を起点とした一週間です。



○世界宇宙飛行の日・・・12日

1961年のこの日、ソ連の宇宙飛行船ボストーク1号でガガーリン少佐が人類で初めて宇宙に行ったことを記念するものです。



○水産デー・・・13日

1933年(昭和8年)に一般社団法人 大日本水産会(大水)が制定しました。

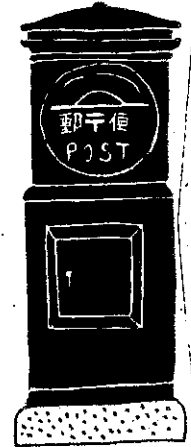
1901年(明治34年)のこの日魚業の基本的な制度を定めた旧「漁業法」が制定されました。

その後、1949年(昭和24年)に全面的に改正して現行の「漁業法」が制定されました。

○ポスト愛護週間・・・14日～21日

日頃お世話になっている郵便ポストに感謝の気持ちで接し、より親しまれるポストにしようということで「ポスト清掃」や「ポスト祭」などを行って、愛護の精神をアピールする週間です。

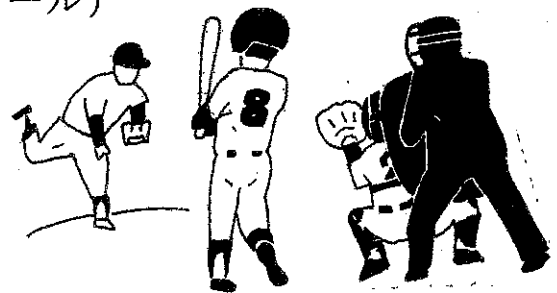
ポストの正式名称は「郵便差し出し箱」と言います。



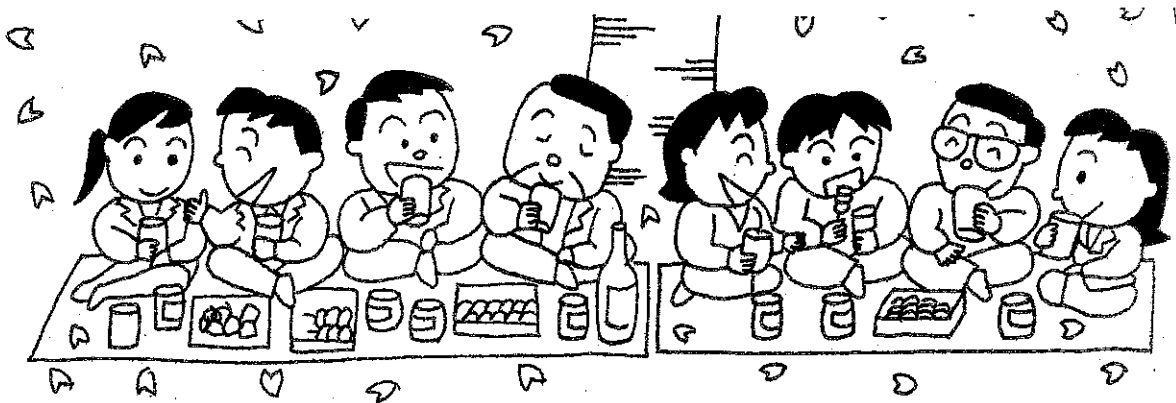
○入社式、入学式、入園式・・・上旬

○MLB(メジャーリーグベースボール)

公式戦開幕・・・上旬



○お花見(桜)・・・上旬



○ヘリコプターの日・・・15日

全日本航空事業連合会が1986年(昭和61年)に制定しました。ヘリコプター原理を考え出したレオナルド・ダ・ビンチの誕生日が1452年のこの日のためそれにちなんでいます。

ヘリコプターを第2の空の足として認識してもらうことを目的としています。

○発明の日・・・18日

1885年(明治18年)4月18日に、現在の特許法の前身である「専売特許条例」が初代特許庁長官を務めた高橋是清らによって公布された日です。

○逓信記念日・・・20日

現在の郵政省のことを以前は逓信省と言っていました。

明治政府が国営化・近代化をはかることにし、明治4年3月1日に新式の郵便制度を発足させました。運用開始は3月14日、この3月1日を新暦に換算すると4月20になるため、この日を逓信記念日としました。

○穀雨・・・22日ごろ

田畑の準備が整い、それに合わせて春の雨の降るころを言います。

穀雨とは、穀物の成長を助ける雨のことです。

○国際母なる地球デー・・・22日

地球環境について考える日。2009年の国連総会で採択され、翌2010年から実施されている。

○ショートケーキの日・・・22日

カレンダーで22日の上には必ず15日が来ることが由来となっています。つまり「15(いちご)」が乗っているからショートケーキの日なのです。

仙台にある洋菓子店のカウベルによって2007年(平成19年)に制定されました。



○ゴールデンウィーク・・・28日～5月6日

○昭和の日・・・28日

2006年までは、みどりの日でした。

2007年に制定された祝日で昭和天皇の誕生日が当てられています。

ゴールデンウィークを構成する祝日の一つでもあります。



○図書館記念日・・・30日

昭和25年4月30日、画期的な分化立法である図書館法が公布され、それを契機として日本の図書館活動は新しく生まれ変わりました。

サービスとしての公共図書館の機能が明らかにされ、無料原則が打ち立てられ、真の意味での近代的な公共図書館の時代を迎えました。日本図書館協会は、図書館発展の基盤となった図書館法公布の日を記念してこの日を設定しました。

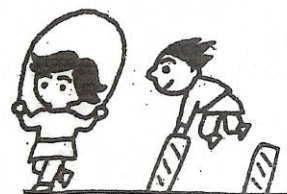
まちの寺子屋



4月7日(土) 10:00~12:00 前田集会所にて

=色紙でふくろう、かざぐるまを作りました=

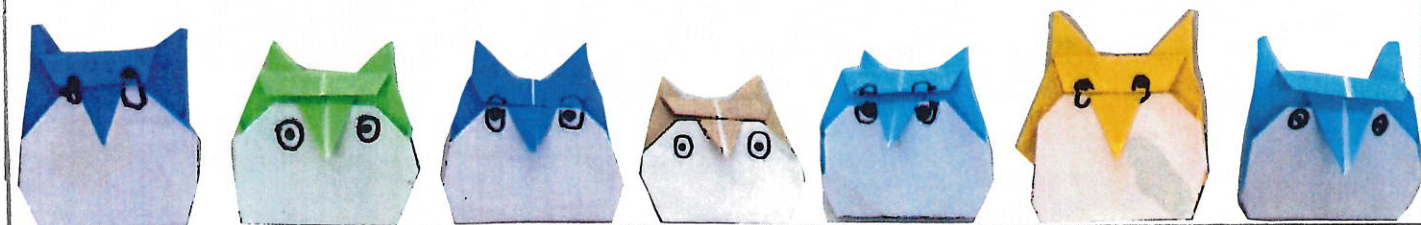
まちの寺子屋は、幼稚園児、小学校低学年を対象に毎月第1土曜日、
10:00~12:00 前田集会所(前田町8-17)で開設
しています



今日の参加は、**3名** (全員女の子)。色紙でふくろう、かざぐるまを作りました。
その後お手玉やお手玉を投げて箱に入れる遊びを楽しみました。
ボランティアは曾我部さん。



幼児の作品です
左の方は「かざぐるま」 右の方は「ふくろう」





「かざぐるま」両手で挟み、
ふっと吹くと回ります

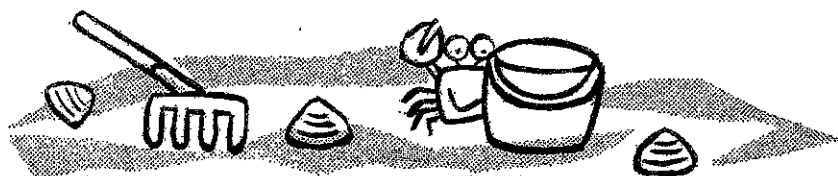


投げられたお手玉を両手でしっかりつかみました
うしろは曾我部さん



お手玉の練習です

=知っておきたい知識=



世界男女平等ランキング

= 日本は144か国中114位 =

スイスにある国際機関「世界経済フォーラム」が公表した各国の男女間の平等の度合いを「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野、14項目に分けて調べている。ランキングはその総合順位。分野別にみると、日本は健康分野では1位の成績ですが、経済分野114位、教育分野74位、政治分野123位と順位が低い。働く女性の割合が男性の78%と少ないこと、女性の管理職が男性の14%しかいないこと、国会議員のうち女性議員は10%に過ぎないことが順位を押し下げている。

	項目別 (順位)	男性：女性
	労働力の男女比 (79位)	1:0.78
	類似労働における男女の賃金格差 (52位)	1:0.67
経済分野 (114位)	勤労所得の男女比 (100位)	1:0.52
	管理職の男女比 (116位)	1:0.14
	専門職・技術職の男女比 (101位)	1:0.65
	識字率の男女比 (1位)	1:1
教育分野 (74位)	初等教育就学率の男女比 (1位)	1:1
	中等教育就学率の男女比 (1位)	1:1.01
	高等教育就学率の男女比 (101位)	1:0.93
健康分野 (1位*)	出生数の男女比 (1位)	1:0.95
	平均寿命の男女比 (1位)	1:1.06
	国会議員の男女比 (129位)	1:0.10
政治分野 (123位)	閣僚の男女比 (88位)	1:0.19
	国家元首の在任年数の男女比 (69位)	1:0



編集後記 フィンテック (FINTECH) とは、を金融を意味する「ファイナンス (FINANCE)」と、技術を意味する「テクノロジー (TECHNOLOGY)」を組み合わせた造語です。すでに中国では、現金を持たなくてもスマホがあれば十分生活が出来る環境になっています。スマホのアプリケーション (WECHAT や ALIPAY) を使って決済するのが当たり前になり、現金でやりとりする人はほとんどいません。個人店舗・タクシー・屋台までもスマホで決済可能です。基本的に商売しているところで、スマホで決済出来ないところはなく、個人同士の間でもスマホで行なわれています。(羽賀)